

平成26年12月 防災対策特別委員会（事前）

平成26年11月28日（金）

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきまして、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

- 戦略的災害医療プロジェクトについて（資料②）
- 生活再建特別支援事業の進捗状況について（資料③）
- 防災・減災の普及啓発について（資料④）
- 「徳島県農業版業務継続計画（農業版BCP）」の改訂について（資料⑤⑥）

床桜危機管理部長

危機管理部から12月定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の防災対策特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。危機管理部における補正予算（案）といたしまして、表の補正額の欄、最上段の記載のとおり、1億100万円の補正をお願いするものであり、補正後の予算額は、46億5,466万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。補正予算の部別主要事項について、御説明申し上げます。南海地震防災課の防災総務費の摘要欄①防災対策指導費であります。8月の台風11号や12号の際には、県下に避難勧告や避難指示が発令されたものの、実際に避難所へ避難した方が少なかったなどの課題が明らかになったところでもあります。また、その後発生した広島市の土砂災害では、避難勧告の遅れや深夜時の避難の安全性などの課題が提起されております。そこで、台風11号や12号における行政や住民の対応状況などについて、改めて調査を実施し、専門家などによる検討会議において、避難情報や避難行動などの在り方を検証することで、災害時における円滑で安全な避難態勢を構築するため、災害時避難行動検討事業として100万円を計上いたしております。

また、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死をなくすため、現在、取組を進めている戦略的災害医療プロジェクトに関し、9月議会でも御議論、御提言もございましたが、在宅で療養している酸素療法患者や難病患者、化学療法や緩和ケアを受けているがん患者など、

災害時において医学的な配慮が必要な要配慮者の方々に対する新たな支援体制を構築することが求められています。このため、災害時においても、平時と同様の医療サービスの提供が求められるこうした要配慮者の方々へのきめ細やかな支援が実施できるよう、新たに、医薬品や資機材等の備蓄、相談体制や情報基盤の整備など、災害医療を推進する経費に充てる基金を創設することといたしました。災害医療推進基金積立金として1億円を計上するものでございます。

恐れ入りますが、それに関係し、9ページを御覧いただきたいのですが、その他の議案等といたしまして、その基金設置のための徳島県災害医療推進基金条例を提出するものでございます。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際三点、御報告させていただきます。お手元の委員会資料（その1）を御覧ください。まず、戦略的災害医療プロジェクトについてでございます。戦略的災害医療プロジェクトについては、年明けの2月頃の基本戦略の中間取りまとめに向け、様々な取組を進めているところでございますが、去る11月21日には、県民の皆様が災害医療についての理解を深めていただくため、東日本大震災当時、東北大学病院長として、被災地における医療に携わった東北大学里見総長をお招きし、県民公開講座を開催し、約三百名の方に御参加いただいたところであります。2でございますけれども、去る11月20日には、災害時の孤立化が懸念される南部圏域における夜間の救急搬送体制の確立に向け、自衛隊、消防、医療機関及び地元関係者の御協力の下、陸上自衛隊のヘリコプターによりまして、海陽町の阿波ピクニック公園から松茂町の徳島航空基地までの救急搬送訓練を実施いたしました。なお、ヘリによる災害時夜間救急搬送訓練は、去る7月24日に阿南市伊島で実施いたしましたが、離島以外では今回が初めてとなります。今後とも、平時と災害時のつなぎ目のない、シームレスな医療体制の構築を目指し、プロジェクトを全力で進めてまいります。

恐れ入りますが、委員会資料（その2）を御覧ください。生活再建特別支援事業の進捗状況についてでございます。生活再建特別支援事業は、本年8月の台風11号、12号により、被災された県民の皆様が、地域において一日も早く生活の再建ができるよう支援するため、創設いたしました。その後、9月8日には災害救助法を適用された那賀町に当事業の指令前承認を行い、10月23日までに、事業を活用する10市町に対して、交付決定を終えております。これを受け、各市町は、9月16日の那賀町を最初に、被災者の皆様の申込受付を順次開始するとともに、広報誌の配布や説明会の開催など、様々な手法により、被災者の皆様への事業周知を既に終え、9月30日には被災者個々の被害認定調査がおおむね完了し、683世帯を当事業の対象としたところであります。11月20日現在の被災者の皆様への助成金の給付状況ですが、92件、約五千二百万円が給付されているところであります。個々の被災者の皆様の被害認定調査が終了していることから、今後は、住宅の補修や生活必需品の購入等が完了することにより、直ちに助成金の給付を行うこととなるため、年末にかけて、給付が急増するものと考えております。

最後に、委員会資料（その3）を御覧いただきたいと思っております。防災・減災の普及啓発についてでございます。県におきましては、南海トラフ巨大地震等、大規模災害時の被害を最小限に抑えるため、防災・減災の普及啓発の充実を積極的に行っております。その取

組といたしまして、去る11月2日に、とくしま地震防災県民会議との連携の下、県立防災センターにおいて、防災・減災に関する様々なイベントを通して、防災への関心を高めていただき、とくしま防災フェスタ2014を開催し、家族連れや子供たちなど、約四千五百名の来場者でにぎわいました。今回新たに、小、中学生、高校生等から応募のありました、我が家の防災プラン、いわゆるFCPでございますが、この作品展示やパワースーツの展示及びデモンストレーション等も実施し、参加者の皆様には、楽しみながら、しっかり防災について学んでいただくことができました。

また、今年度、昭和南海地震など過去の災害にちなんだ日を県防災メモリアルデーと位置付け、重点的な防災啓発に取り組んでおりますが、その第一弾として、津波防災の日に着目して、災害遺産探訪ツアーを、去る11月15日に実施いたしました。ツアーでは、専門家の案内、解説の下、日本最古の津波碑と言われる由岐にある康暦碑（こうりゃくひ）をはじめとする、県内沿岸地域の五つの津波碑を巡るとともに、貴重な体験談を語り継ぐ語りべのお話も伺い、参加者の皆様から好評を博したところであります。今回のツアーに多数の参加申込みが寄せられ、県民の関心が集まっていることや、次の開催を望む声が多かったことから、第2回目のツアーを12月13日に企画しており、県民の防災・減災意識の向上にしっかりつなげてまいりたいと考えております。以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### 大田保健福祉部長

12月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。防災対策特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。表の上から2段目、保健福祉部といたしまして、3,709万4,000円の補正予算をお願いいたしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

3ページをお願いいたします。今回の補正予算案について御説明いたします。医療政策課の医務費の摘要欄①のア、医療施設スプリンクラー等整備事業費、3,709万4,000円は、有床診療所の防火対策を促進するため、スプリンクラー設置の支援経費について、国の追加内示により増額補正を行うものでございます。12月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 小谷農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額の欄、上から3段目に記載のとおり、農林水産部といたしまして、2億8,073万7,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、102億400万円となっております。補正後の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、4ページをお願いいたします。農林水産部関係の主要事項でございます。農林水産政策課関係でございますが、上から1段目の（目）、農業総務費の摘要欄①、経営総合対策等推進費につきまして、ア、地域農林水産業再建特別支援事業におきまして、2億円の増額をお願いするものでございます。これは、本年8月の台風11号及び12号により被災

した地域における農林水産業の再建を図るため、先の9月議会におきまして、県単独の地域農林水産業再建特別支援事業予算を先議によりお認めいただいたところではありますが、8月に、本県が国に対して行いました台風被害に係る緊急要望の結果、新たに国庫補助事業の実施が決定しましたことから、今回、これに係る追加の増額補正を行うものでございます。

次に、水産課関係でございますが、上から4段目の（目）、漁港管理費につきましては、摘要欄①県管理漁港維持補修費におきまして、本年8月の台風により被災した漁港内に堆積した土砂の撤去などに要する経費として、600万円の増額をお願いするものでございます。

5ページをお開きください。農業基盤課関係でございますが、上から3段目の（目）、農地防災事業費につきましては、摘要欄①、耕地災害関連事業費におきまして、同様に本年8月の台風により被災した農業集落排水施設の復旧に要する経費として、6,500万円の増額をお願いするものでございます。

森林整備課関係では、下から3段目の（目）、治山費につきましては、摘要欄①、県単独治山事業費におきまして、本年8月豪雨による山地災害の復旧に係る調査設計経費として、973万7,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、提出予定案件の御説明でございますけれども、この際、一点御報告させていただきます。徳島県農業版業務継続計画（農業版BCP）の改訂についてでございます。お手元にお配りしております、委員会資料（その4）を御覧ください。南海トラフ巨大地震による大津波への備えとして、被害が想定される農地等の速やかな復旧と、その後の円滑な営農再開に向け、農業分野での体制を構築するために、昨年6月、都道府県レベルでは全国初の農業版BCPを策定し、11月には農林水産総合技術支援センターでの実証試験結果や、東部・南部の沿岸地域ごとの対策協議会における意見等を盛り込み改訂いたしました。この度、土地改良区等の参加の下実施した農業版BCP図上訓練の検証結果や、先の9月定例県議会での御提案等を踏まえて、去る11月5日に第3版として改訂いたしました。

今回の主な改訂のポイントにつきましては、県及び関係団体が対応すべき取組をまとめた県BCP本体では、農業用施設の新たな地域貢献として、災害時における利水者相互の施設融通等の追加を行っております。また、農業者の方々に活用いただく津波・塩害からの営農再開マニュアルにおいて、海水につかった農地の作物等の除塩目標に、ブランド品目であるにんじん及びねぎを追加するとともに、塩分の残った農地においても栽培できるアイスプラント等の耐塩性作物の検討を追加いたしました。今後は、営農再開マニュアルにおけるブランド品目の追加などを随時行うとともに、現場における除塩実習など実地訓練を引き続き行い、農業版BCPの実効性を高めてまいることとしております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。今回、提出を予定しております案件は、平成26年度一般会計補正予算といたしまして、平成26年8月豪雨対策第2弾でございます。お手元の委員会説明資料にて、御説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の中ほど、県土整備部の補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、9億7,470万円の増額をお願いしております。補正後の額は、252億9,418万4,000円となっております。また、財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、7ページをお開きください。県土整備部関係の補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。表の上から二番目、都市計画課でございます。公園維持修繕費で、鳴門総合運動公園園路照明灯制御盤の修繕に要する経費など、1,450万円の補正をお願いしております。

続きまして、河川振興課でございます。総合流域防災事業費で、浸水被害が発生した那賀川及び穴喰川における護岸整備や河道掘削など、再度災害防止対策に要する経費、6億1,900万円の補正をお願いしております。

続きまして、砂防防災課でございます。県単独砂防事業費で、土石流被害防止のため、海陽町相川大谷における流路工など、再度災害防止対策に要する経費や砂防維持修繕費で、砂防関連施設の維持修繕に要する経費のほか、災害査定設計委託費など、次の8ページに記載のとおり、合計で1億3,800万円の補正をお願いしております。

続きまして、道路整備課でございます。道路維持修繕費で、山腹崩壊や路肩決壊が発生した道路の維持修繕に要する経費、2億320万円の補正をお願いしております。以上で、提出を予定しております県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

#### 岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 松崎委員

先ほど危機管理部長から、歴史に学ぶツアーの報告がございました。盛況に進まれているということで喜びたいと思いますが、今後、例えばですけども、私もちょうど日程的に行けない日ばかりなものですから、防災対策特別委員会で視察の機会を持つとか、さらには全議員研修会の中でよく似た研修会をするとか、そういうことも今回の成果を踏まえて御検討いただければいいのかなと。まずはやっぱり徳島の歴史をしっかりと県議自らも学ぶことも大変大事なのではないかなと、こんなふうに感想としては申し上げておきたいと思っております。

それから、もう一つは、御報告いただいた中で、いわゆる生活再建の特別事業が進捗しているという中で、義援金の関係が今の段階でどんな状況になっておるのかというのが、もし分かれば御報告いただければと思います。

#### 大塚地域福祉課長

義援金の関係のお尋ねでございます。台風11号、12号災害義援金としまして、8月27日から10月31日まで募集をしておりました。それで、現在、募集期間終了後も小口で義援金を頂ける方がいらっしゃるようで、まだ最終の金額になっていないんですけども、現時点で4,600万円余りの義援金が県内外から寄せられております。それで、これにつきましては配分委員会で、配分の基準であるとか単価とか、そういったあたりを審議いただいた上で、被災市町村を通じて被災者にお届けすると、そういう手はずになっておりますが、今は最終集計中という状況でございます。

#### 松崎委員

ありがとうございました。県内外からのたくさんの義援金を頂いているということでございますので、今後、配分を御検討いただいて、それぞれ被害を受けた皆さんの所へ配分いただくということのようでございますので、改めて被災地、私加茂谷でございますので被災者の立場から感謝申し上げておきたいなと思います。

事前の委員会ということでございますので、少し聞いておきたいんですけども、一つは、私は10月1日の本会議の質問で、加茂谷だけじゃなしに那賀町、加茂谷、那賀川水系におけるあの被害については、ダム操作を今日の集中豪雨等々の状況から見て見直すべきではないかということをお願いさせていただきまして、その際、知事のほうからは、国や県や市、町、さらには専門家の皆さんも入れた形で検討して、しかるべき検証、検討を図っていくと、こういうお話であったかと思うんですが、現時点で、その検証、検討の状況、それから今後のスケジュール、方向性はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

#### 綿貫水資源・流域調整室長

台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会の状況でございます。先の台風11号により、那賀川下流域、古庄であるとか、あるいは中流域、和食におきまして、戦後最大となる流量、水位、これを記録し、多くの浸水被害が出たところでございます。

そのため、今後の出水対応に係る課題や改善点につきまして、学識経験者や流域の市・町の防災担当者などから意見を聞き、今後の対応を検討している状況であり、まず、8月29日に第1回会議を開催しております。ここでは、降雨の特性や河川の水位の状況、長安口ダム等の操作の状況、また、関係機関や住民への洪水情報の伝達について、国から報告が行われております。

これに対しまして、検討会の委員のほうから、台風11号による洪水については、先の台風12号の影響であるとか、あるいは那賀川の上流、下流全域にかなり強い雨が降ったこと、これを考慮して更に分析が必要。また、ダム操作については降雨の予測と実績を比較した検証が必要である。さらに、関係住民への情報提供の内容やその活用状況についてもしっかりと検証していく必要があると意見を頂いております。

今後の予定につきましては、第2回会議を週明け12月1日に予定しております。ここでは、阿南市那賀町における洪水時の対応と課題、また、ダム操作等第1回会議の意見に対する説明、これを行う予定としております。

さらに、第1回、第2回で検証された課題や改善点について、長安口ダムの改造であるとか、あるいは上下流の河川整備の状況、これを踏まえ、今後のダム操作や住民への情報

伝達の在り方などについて、年内に取りまとめる方向で進めております。

#### 松崎委員

ありがとうございました。精力的に議論も深めていただければと思うんですが、私も委員会でも申し上げたかもしれませんが、本会議でも申し上げたかもしれませんが、聞くところによると、やっぱり地域に住む皆さんは経験知として、これだけ放流されたら、もうとてもたまらんといい状況なども知っていて、いわゆる地域のダム博士みたいな方がおいでになって、いろいろ勉強もしているんだというお話をさせていただいたと思いますが、そういった皆さんがダム操作の規則とか細則とか、そういったものを検討されて、阿南市のほうにも申し入れ、要望もされたというふうに聞いております。近く那賀川河川事務所との話し合いも、地元の感覚といいますか、地元の知見も含めた形で話し合いをしてお聞きしておりますので、そういった地元の声といいますか、実態を踏まえて地元のいろんなことの検討も是非お願いをして、言わば地元も納得がいくような方向性を導き出していただければというふうに思いますので、この点をお願いしておきたいと思っておりますし、今後の検討に期待も寄せておきたいと思っております。

それから、もう一つなんですが、実は、今回の自然災害で御案内のとおり、加茂谷中学校が避難所になっておいて、これまでの経験知からいって、2階まではこないという想定で2階に避難をしておったんだけど、実は2階まで浸水して、3階まで急いで逃げなきゃならないということになりまして、従来の避難所で全て済まされるということではなくなっているということもございまして、他の地域においても、いわゆる地震というよりも津波の想定値が上がったことも含めて、従来想定されていた避難所の見直し等々もしなきゃならないような状況になってきているんじゃないかと。さらには自然災害の中で見直しの検討もしていかなきゃならない、そういう状況も出てきているんじゃないかというふうに思うんですけども、現時点で、県内における市町村、また県も含めて、避難所の在り方といいますか、指定なども含めた見直しの状況がありましたら御報告いただければと思います。

#### 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、安全性という観点から、避難所の見直し作業を県内でどのように進めておられるのかという御質問でございます。

東日本大震災を契機といたします避難所につきましては、本年4月に災害対策基本法が改正されまして、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と、避難生活を送るための避難所、これを明確に区分するということが、それと、指定緊急避難場所につきましては、例えば津波でございますとか洪水、崖崩れ、土石流、地滑りというような異常な現象の種別ごとに、安全性を確認した上で避難場所を指定していくということになってございます。それで、その法律の改正を受けまして、県ではこれまで市町村に対しまして適切な見直しをするように依頼してきたところでございますが、本年8月、徳島県におきましては台風11号、12号、それから広島県におきましては土砂災害ということで8月の豪雨災害がございました。これを契機といたしまして、9月3日、それから10月20日に市町村を集めまして説明会を開催いたしまして、土砂災害などに対する安全な指定緊急避難場所を

指定するよう、見直しにつきまして要請したところでございます。現在、これを受けまして、各市町村におきましては見直し作業に着手をしていただいております。この見直し作業が終わった市町村から順次防災会議などに諮ることによって決定をいたしまして、住民のほうに周知を図るといふふうに聞いてございます。以上でございます。

#### 松崎委員

9月以降、説明会も頂いて、市町村のほうで今見直し作業に入られておるといふことですので、また市町村の見直しを踏まえて、県としても時期を見て御報告いただければなというふうに思います。

避難所の見直しについては、いつ災害が起こるかもしれないということで、そんなに悠長なことではないと思いますので、市町村とも連携して、県としてもしっかりした避難所の確保について御尽力いただければなと思います。

例えばの話ですけども、加茂谷中学校の建物ぐらいいいかもうないんですよ。あとはほとんど農村ですから、せいぜい2階建てで、2階へ垂直に逃げるか、集団的に逃げるとすれば、特に農村、漁村の場合は避難場所がないということもあると思いますので、避難路の問題等々は別途あるかと思いますが、避難する場所の確保という点では、見直しについて、喫緊の課題ではないかなと。ということで、県の連携協力についてもお願い申し上げたいと思います。

あと一点は、これはちょっと大きな話になってしまいますけれども、地震、津波があった場合に、仮設の住宅を必要とする場合が出てくると思います。つい最近もマスコミで、南海トラフ地震に対応した用地の確保についてはまだ4割程度しか確保できていないということなどが報道されておりました。その内容は、用地として確保している所、またみなしの仮設住宅としての賃貸住宅などの確保をすとか、そういうことも含めてまだ4割程度ということのようなんですけども、県内で、もしも今想定されている地震、津波がきた場合、仮設住宅がどの程度必要になってきて、かつそれに対応する仮設住宅の需要、そしてその確保の状況など、分かる範囲で結構ですので、今日は事前ですので、少し御報告いただける分があれば御報告いただければなというふうに思います。

東日本も、防災対策特別委員会で今年も視察しましたが、まだまだ被災された方が仮設住宅に住まわれておるといふことで、原則2年ということになってはいますが、阪神・淡路の場合は5年もかかったと。東日本なども、仮設地はあるけれども、生活がなかなか、近くにお店がないとか、いろんなことがあって、その仮設の場所が適切なかどうかといいますか、一番適切な、仮設用地がうまく確保できないとかいろんな悩みもあって、しているようでございますので、徳島県的に考えた場合、今申し上げた仮設用地がどの程度確保されているような状況か、なお今後取組をされる方向性などもありましたら御報告いただければと思います。

#### 松内建築指導室長

ただいま、南海トラフ地震発生時の仮設住宅の必要戸数と、現在の各市町村における状況につきまして質問いただきました。

それで、必要な仮設住宅の数につきましては、平成25年11月25日に公表しました南海ト



ラフ巨大地震の被害想定第二次の分の中で、冬の18時発生の時点で予想される最大戸数が県内24市町村で7万200戸という数字になっております。

現時点におきます供給可能戸数ということでございますが、委員がお話しになりました新聞記事でございますが、それにつきましては、11月の上旬に県内の沿岸部4市4町に対しまして行われたアンケート調査に基づく結果が記事として載せられました。その中で、県内の該当市町村の回答ということでございますが、それぞれ仮設住宅の建設候補地について、現時点ではまだ絞り込みが十分できておりませんことから、回答した内容は、徳島市なんかですと市が管理する公園での建設可能戸数、鳴門なんかですと公営住宅を使つての供給可能戸数というあたりを回答させていただいたというふうに聞いておりますが、その他の市町村も含めまして候補地全体の絞り込みはまだ十分できていないことから、正確な回答というのはできていない、不明という回答になっております。

県の今後の対応としましては、まずは候補地の絞り込みというのを各市町村にさせていただきまして、その後、県としまして、各候補地が抱える問題、例えば敷地の安全性とかインフラ整備に向けての給排水の既存施設の活用の可否とか、背面の崖の安全性とか、そういったものについて技術的相談に乗っていきたいと考えております。また、配置計画等につきましても、示された候補地に何戸ぐらいの配置ができるか、そういった計画案作成にも技術的支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

#### 松崎委員

ありがとうございます。大変重要な課題ですが、本当に市や町だけではなかなか解決できない問題で、仮設をどこへ建てるか、建てれば、今お話のあったように、水道を引いたりいろんな附帯的な工事対策も当然必要になってきます。かなり市街地から離れてしまいますと、生活物資を購入したり、若しくはそこへ運んでもらうといいますか、そういうことなども必要になってくるわけでございまして、そんなことをトータルしながら仮設の住宅用地を確保して、なおかつそういう対策も考えていかなければならないのかなと思います。今後また引き続いて、沿岸4市4町の調査であったようですが、住宅仮設地をその町単独で設置するといふとなかなか大変なのかなと思ひまして、広域的な連携の中で仮設用地を確保するとか、今までには考えられなかったようないろんな手法も検討する必要があるのではないかなというふうに思ひますので、今後の取組についても、そういう広域でやろうかということになれば県も間に入らせていただかないといけないうことになろうかと思ひます。そんなこともお願いして質問を終わります。以上です。

#### 長池委員

少しだけ質問させていただきます。この農業版BCP第3版ということで、見せていただきました。その中の31ページでございますが、平時に行う事前対策ということで、四つの対策を掲げていらっしゃいます。（１）、（２）、（３）、（４）とあるんですが、その中で一番目の地籍調査の推進で御質問させていただき、通告しておりませんのでできる範囲でお答えいただいて、またそれ以降の質問に関しては後の付託委員会にてお答えいただくことを前提に質問させていただきます。

この平時に行う事前対策という中の地籍調査の推進ということで、明確にするために地

籍調査を推進するというふうにありますので、ただ、私の認識としては、やっぱり徳島県というのは非常に地籍調査の割合が全国的に遅れておるといふ認識がありまして、是非ともこの事前対策を推進していただきたいという立場であります。

そこで、三つほど質問をいたします。まずは、近年のいわゆる県内における地籍調査の実績といいますか、進捗状況をできれば数値でお知らせいただきたい。

さらには、二番目として、地籍調査に係る費用というのは詳しくどこを見るのかよく分かっていないんですが、そのあたりの仕組みも含めて、県がもし費用を一部負担しておるんでありましたら、その県負担の費用、これも近年における実績の推移というのを教えていただきたい。

三つ目ですが、推進するというふうにあります、この推進の仕方を具体的に教えていただきたい。つまり、市町村との連携があるんであれば市町村に頑張ってくれというふうをお願いせないかと思ひますし、国に何か要望せないかということがあるんであればしっかりと要望せないかと思ひますし、さらには、もっと予算を計上すべきであれば予算を計上すべきだと思ひますので、そのあたり、どのように推進するかを具体的に教えていただきたいと思ひます。これは三つとも再来週になる付託のほうでも構いませんが、今の時点でもしお答えになれるようなことがありましたら教えていただきたいと思ひます。

#### 檜垣農業基盤課長

地籍調査の推進についてでございます。まず、数字的な進捗についてでございますが、進捗率で説明させていただきたいと思ひます。平成24年度末では進捗が30.6パーセントでございましたが、25年度末には31.8パーセントとなり、一年間で1.2パーセントの進捗となっております。また、全国の進捗率でございますが、平成24年度末が50.1パーセント、25年度末には50.5パーセントで、一年間で全国平均では0.4パーセントの進捗となっております。県といたしましては、この地籍調査、先ほど委員からもお話がございましたように、極力進めていくということで、国の一年間の進捗0.4パーセントに対し1.2パーセントと3倍のスピードで進めておるといふ状況でございます。

また、負担の割合についてでございますが、これは国費が50パーセントでございます。県費が25パーセント、市町村費が25パーセントとなっております。

それから、推進について、特に予算についてでございますが、20年度までは4億3,000万円程度でございましたが、それを地籍調査を進めるということから予算を倍増いたしまして、22年度から25年度までの間は8億6,000万円に増やしております。さらに、今年度におきましては13億3,500万円と予算を増やしまして地籍調査の推進に努めておるところでございます。

また、この地籍調査は市町村が事業主体となつて行うものでございます。そのため、市町村とも十分、この地籍調査を進めるために必要な人員の確保も含めて、推進のための調整も、説明会等を行いながら進めておるところでございます。

また、県内の組織におきましては、長尾委員から平成25年2月におきまして地籍調査を推進するための組織を作るという御提言を頂きまして、昨年4月30日に政策監をトップといたしまして、農林水産部、危機管理部、県土整備部で構成いたします徳島県地籍調査推進会議を設置し、地籍調査の推進に取り組んでおるところでございます。以上でございます。

ます。

#### 長池委員

急な質問に丁寧に答えていただきましてありがとうございます。もうそこまで答えていただければ何も言うことはございませんが、ただ、やっぱり全国平均から見ると随分数字……伸び率は高いんでしょうけど、それはしていなかった分伸び率が高いという声がちまたでは聞こえておりますので、是非伸び率プラス実績の数字も上げていただいて。

もう一つは、この文章はやはり津波被害のための推進でございます。津波被害ですから、できれば沿岸部に力を置いてほしい。私、この伸び率の中身というのはどこか分かりませんが、聞くところによると、何か大きい山の所とか一発で距離が稼げるような所を先にしよると違うかという声も聞こえてきます。確かに沿岸部というのは住宅が密集しており、農地の周りにもいっぱい住宅があって、なかなかややこしい所がたくさんあると思うんですが。このBCPにおける推進というのはあくまでも沿岸部でございますので、またそのあたりも含めて将来的に私も気を付けていきたいなと思いますので、要望として挙げておきたいと思います。以上です。

#### 西沢委員

前から度々言っていることですが、これもちゃんとやらないかなということで、無線、携帯、ラジオ等の電波の状況ですね。県内に、まだ電波が通じない、携帯が通じない、ラジオが聞こえにくい、そういうエリアがございます。特に県道でも通じない、国道でも通じないような所もあるみたいでございましてけれども、現状はどうなっているか。まず、携帯でいきましょうか。携帯の電波が通じない、そういう所はどのくらいあるんですか。

#### 金井南海地震防災課長

ただいま携帯電話の通じない範囲ということでございますが、今それぞれ携帯の通信事業者、一般にキャリアと呼ばれるところがホームページでいろいろ更新しておりますが、具体的に何パーセント通じないとか、そういったものはちょっと持ち合わせておりません。以上でございます。

#### 西沢委員

人家がゼロの所で全く人が行かない所、ほとんど行かない所はなかなか設置してくれるはずはないのかなという気はしますけれども、ただ、一番気になるのは、たまに例えば一年に一遍大きなお祭りがあるとか、それから国道とか県道とかそういう道路で、最低限やっぱりちゃんと整備せないかん所が確かにあると思うんですよ。じゃ、国道で事故を起こして自分で動けない。携帯で電話すればきてくれるけども、携帯が通じない。そうになると、まず人が通らない所であればアウトですね。場合によっては亡くなりますね。だから、特にエリアという中でも道路、国道、県道とかいうのは特に重要で、単に余り通らないからというだけでなくて、重要な所だから道路が続いていると思うので、特にそういう所を中心にして整備してほしいと思うんですよ。

事業者もあるでしょうけど、国とか県とか市町村の補助状況というのは。どこそこと絞っていきます。海陽町の奥、海部川の上流で、国道、県道でも通じない所があると思うんですけども。国道は県土かな、どうでしょうか。現状をいきましょう、通じない所。

岸本委員長

小休します。（11時24分）

岸本委員長

再開します。（11時25分）

西沢委員

災害になって、孤立したり、又は国道道路によっては崩れてきてけがしたり、そういうこともあり得ますので、ここで関係ないということはないと思うんですね。そうでしょう。エリアエリアで、空に向けて普通の携帯じゃなくて衛星からの電波で、衛星を利用してやるとか、そういうことどうしようかといろいろありますよね。やっぱり携帯電話そのものが災害でも非常に必要だというのは当たり前ですから、そこらあたりはどこも所管していないと言われると私も困るんですけども。じゃ、一步譲ってそういう所をできるだけ整備してもらうように所管のほうにしっかりと話をしてもらって、最低限国道とか県道とかは通じるように、どういう災害があっても最低限通じるように、整備していない所があるので、早急に整備してほしいと思うんですけども、ちゃんと伝えていただけますか。

金井南海地震防災課長

ただいま、災害時に携帯等使えない場合に支障があるといったことの対応について御質問いただいております。災害時に対しましては、私ども防災関係機関でありますと防災行政無線とか消防防災無線とかそういったもの、あるいは、市町村でありますと衛星携帯電話とか、複数の携帯が使えない場合に備えた通信手段の確保に努めているところでございます。

また、いざ発災して携帯電話が使えないといった場合に、通信事業者におきましては即時に孤立した集落へ移動基地局等を持ってきまして、通信の回復に努めておるということも聞いております。

また、平時から国道、県道沿いで現在通信できないような所につきましても、地域創造課所管の携帯電話等エリア整備事業において、市町村と連携して拡大に努めていると聞いておりますので、引き続き平時から通話エリア拡大に向けまして、所管課と連携して、委員の申出も行いまして進めていきたいと考えております。以上でございます。

西沢委員

災害時に孤立した所に行く手段がなかなかないですね。それから、その事業者がどないかしておたって、広域エリアでかなりやられた場合に、そういう人材も人間もいませんよね。やはり、当然ながら、携帯が通じるという中ですぐに自分らがやれる状況を作るということが一番いいと思いますので。それを担当の方にはしっかりと伝えてほしいと思いま

す。

それから、これもちょっと前から私言ってますけど、フェリーを利用した災害の対応について言っていますよね。例えばフェリーを避難場所にするとか、治療をできるような状況にするとか、災害の拠点にするとか、そういうことに多目的に利用できるフェリーを準備してほしいと言っていますよね。県のほうは、これはどこかフェリー会社と協定を結んだんですかね。

百々運輸政策課長

ただいま、フェリーを活用した災害緊急輸送ということで御質問いただきました。これにつきましては、これまで南海フェリー、それからオーシャンフェリーの二つのフェリー会社と協定を結びまして、緊急時の物資の輸送等々に支援を頂くという協定を結んでおるところでございます。以上でございます。

西沢委員

最大何隻ぐらい応援してくれるんですか。

百々運輸政策課長

今の隻数でございますが、オーシャンフェリーにつきましては、今1隻事故でちょっとドックに入っておりますが、4隻です。南海フェリーはちょっと隻数は今ないんですが、使っている船が対応。また、関連のもので内航船組合といったところとも締結しておりますので、船舶はそういった中でもいろいろな形で応援を頂けると考えております。以上でございます。

西沢委員

ということは、隻数はいろいろな角度で、かなりいいだろうということですね。でもその中身ですね。例えば、先ほど言いましたように中で治療行為を行う、それから避難場所として、フェリーだったら中に当然ながら毛布とかいろいろ積んでいますけども、それだけでいけるのかどうか。それから、災害拠点とするにはどんな設備が要るのか。フェリーの船に外からそういう機材を持ち込む、そういうことによってそれがかなり威力を発揮するということになるんですよね。そういう機器材そのものの運び込みの計画、準備、備蓄、そんなのはどうなっていますか。

金井南海地震防災課長

ただいま、災害時のフェリーの活用についての御提案でございます。委員から以前からフェリーの活用という御提言を頂いておりますので、今回初めて9月1日の県の総合防災訓練におきましてオーシャントランス株式会社の協力を得まして、津田に停泊している間、2時間お借りいたしまして、フェリーを防災訓練で活用するという実証を行っております。

実際、ここにある津田の木材団地の住民が避難している避難場所としての活用、あるいは、ここで人が発生したということで医療現場に使う医療救護所が必要だろうということで、フェリーの中にDMATであるとか自衛隊の医療救護班に入っていて治療

行為を行うという実証訓練を行ったところでございます。今回初めてですので、今後引き続きましてフェリー業者と調整しながら、そういった活用につきまして一步一步積み重ねていきたいと考えております。以上です。

#### 西沢委員

そういうときの当然DMATとかありますよね。でもそれだけでは資機材は駄目ですよ。もっと、例えばレントゲンとかいろいろな資機材も車でぱっと持ち込んでいけるようなそういう仕組みづくり、仕掛けをせないかんと思うので、それは国のほうにもお願いして、徳島県が言い出しっぺですから、徳島のほうで特例として先にそういうのを準備していただくと、そういうことをどんどんお願いしていくべきじゃないのかなと思うんです。これはお願いだけにしておきますけども、実が上がるように、早急にそういうことをやってほしいなと思います。

もう一つ言います。数日前にある漁港へ行ったんですよ。そうすると、使っている船というのは全体の数分の一で、使える船でも、要するに高齢化して余り漁に行っていないのもあるんですよ。これはもったいない話ですね。使える船だから置いてある。当たり前ですけどね。でも津波がきたらばっさりやられるでしょうね。そういうような船を津波にやられない、地震にもやられない安全な所に置いておくだけで、それを後から使えるんです。だから、まずは保管しておく、保護しておくということが出来る船というのは案外いっぱいあるんじゃないかなと、そう思ったんです。今言ったのは一つの漁港ですけども、そういうふうに高齢化していってますから、まだまだ使える船をまずは移動して安全な所に保管しておくということが出来る可能性は十分にあるんだなと思いました。こういう事業を国のほうに言って、漁業のBCPの中に盛り込んで、現実論として、大災害になると大きな津波がきて、港にある船がほとんどやられちゃっても代船として、代替の船として使える船を確保する、確保事業みたいなものを国のほうにもお願いしてやられたらどうかと思うんですけどもね。いかがですか。

#### 船越水産課長

ただいま、西沢委員のほうから、使える船を陸上に揚げて、震災発災時に調達することについて御提案をお聞きしました。実際、漁港を見てもいろいろな船がございます。発災時には津波が来ればそのままということもありますし、また、もう一つは、沖に出ているときは、昨年、漁船の海上避難ガイドマップを作成いたしました。操業中に津波が来るといふことになればそのマップを活用していただいて、沖へ逃げていただいて船を助けるということが一つ考えられるかと思えます。

それと、もう一つは、これは東日本大震災の時の事例でございますが、東北のほうから本県の鳴門市のほうへ漁船の要請がございまして、鳴門市の漁協関係者が船を集めて東日本大震災の被災地に送ったという事例もございまして、ですから、船の調達につきましてはそういう被災していない所からの調達ということも考えられます。また、本県の……（「すみません、私が聞いたことだけでいいです。内容は分かっています。」という者あり）はい。委員おっしゃいました、今使える船を陸に揚げておくということも重要なことだとは考えております。現在、それに対する費用がございませんが、漁業版BCPという

ものも今後必要になってくるかと思っておりますので、その中で考えていくことが重要だと思っております。また、その費用等の調達につきましても、委員おっしゃられましたように、国に要望するなり、あるいは提言するというのも重要だというふうに考えております。

#### 西沢委員

これは、全国的にこういう形でしていただいたら、どこで災害が起きても、例えば三連動が起こって東京から九州までばっさりやられて漁船がかなり痛手を被ったといっても、全国でそういう事業を展開しておったら、ほかから余った船にきていただけるということになりますよね。だから、徳島県のここだけでやるというのではなくて、本当はそういうのは協力し合うことができるように、みんながやると。そして、普通は使っていない、いけるけど使っていない船なんかでも、津波がきたらそれが悪さをしますし、悪さをしないということもありますよね。だから、いろんな意味でそういうのをどうしようかということとはちゃんと国のほうの事業としてやっていただいたらいいのかなど。だから、それを徳島県発で国のほうに事業として上げていただいて、徳島県からやるということをやっていたらいいのかなと思いますので、やるかやらんか、考えるかどうか、御返答をよろしくお願いします。

#### 船越水産課長

先ほど申しました、今後漁業版BCPというのも重要になってきますので、その中でいろいろと考えていきたいと考えております。

#### 西沢委員

国のほうに是非言ってください。終わります。

#### 岸本委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。（11時38分）